

平成29年度 中国地方整備局

コンプライアンス・アドバイザー委員会（第2回）議事概要

1. 開催日時 平成30年3月6日（火）13:30～15:00

2. 開催場所 広島合同庁舎2号館 1階 共用第18号会議室

3. 委員 委員長 大本 和 則 弁護士
委員 磯村 定 夫 （一社）中国地域ニュービジネス協議会参与
委員 下久保 聖 司 中国新聞社論説委員
委員 田中 稔次郎 広島都市学園大学教授
委員 山田 希 恵 公認会計士

4. 議 事

平成30年度中国地方整備局コンプライアンス推進計画（案）について

5. 委員からの主な質問・整備局からの回答

質問① 職員の不用意なSNSへの投稿により組織の信用を損なう事態を招くこともあるが、SNSの利用の危険性について、どのように職員へ周知しているのか。

回答① 公務員に限らず、SNSを原因とした問題が報道されることが多くなっており、何をつぶやいて、どういった処分を受けたかを情報提供することにより、職員への注意喚起を図っている。今後とも、服務規律の保持の観点から、引き続き取り組んでいく。

質問② 整備局で実施する様々な研修において、可能な限りコンプライアンスに関する講義が設けられているが、参加する職員の役職等により講義の内容を変えているのか。

回答② 課長、係長といった役職や担当業務を考慮した内容としている。

質問③ 不祥事を未然に防止するためには、職員が相談しやすい仕組みが重要と考えるが、整備局ではどのように取り組んでいるのか。

回答③ コンプライアンスに関する相談は、電話やメールのほか、イントラネットに設けている質問ボックスを通じて行うことができる。また、事務所では、コンプライアンス推進責任者である事務所長や発注者綱紀保持担当者の副所長が相談を受けている。

質問④ 「風通しの良い職場環境づくり」の取組みについて教えて欲しい。

回答④ 日頃から事案に応じた「報告、連絡、相談」が適切に行われる職場を目指し、情報の受け手側である管理職員の意識の向上を図ったり、「報告、連絡、相談」が適時適切になされたかの事後検証を行いその改善等に取り組んでいく。

6. 委員からの主な意見

- ・発注事務に関する書類の保管にあたっては、保管庫を施錠するだけでなく、施錠した鍵の管理も適切に行い、情報管理の徹底を行うこと。
- ・各取組の実施にあたっては、職員がやらされ感やマンネリ感を持たないよう、各所属において、工夫しながら取り組むこと。